

時事新報

第十二百四十八號

けても切手發行之法亦あれふ摸考て最も精選と致る。可らざるあり。（未完）

り同十日迄一週間に
括此の量數之九萬二
附在里昂領事館報告

日出午前五時三十二分
日入午後六時三十分
月入午後零時三十九分
月出午前一時四十二分
年前十時五十二分

官報

○上海通言 司地通鑑

時事新報定價

三國十二國〇 左ニ掲タル各地ニ於テハ該地賣捌所ヨリ發送無料ニテ配達
我候(但本社ヨリ直接發送スルモノハ此限ニアラズ)
神奈京、横須、横濱、從神奈川至小田原厚原、相模七湯、大垣、京都、大津、
輪、名古屋、岐阜、山口、岡山、小倉、福島、郡懸山、慈眼、高知、下ノ賀、長、
松、石ノ森、白石、赤浦、青森、弘前、宇都宮、高崎、鹿沼、八王子、千住、

時事新報廣告料(前金) 一行ニ付
自十一行至三十行
一斤銀錢七錢六錢二厘五錢八厘
一百一十斤銀錢七錢六錢二厘五錢八厘
其他同地近接配達便宜ノ猶所ハ同シク運送料不由受取

日本國の鐵道事業 二十一
時事新報

乗客の種類と乗車の目的とは千變萬化なり
文明世界の人事交通は極めて繁雜あるものあり鐵道の
便を利して往來するの人は多種多様、老あり少あり官
吏商人書生職工その他社會より生活する人間ばかりとあ

らゆるもの皆が鉄道に乘らざるな亥然としてこれ又乗るの目的は海山見物の爲めもあり商賈取引の爲もあり實生は學校通學に官吏之官廳出勤にその外人に依り時に因りて様々の目的より鉄道を利用すると文明社會

の人の常道なれば鉄道會社たるものは官立たり私設たり論なく唯務めて乗客の便と計り商人は爲めより商人の利益を與へ、農民のためには農民の利益を與へ乗客の種類と乗車の目的とを見計らひて巧みあられよ

應し千人千様の待遇を決して畫一化法と以てゐる人を概そべらざるあり然るに日本鉄道の乗車切手發行方法と見るより尙ほ注意の不足をもる所甚ざ多し(東京横濱間のものもまだどうか)此にて云ふよして切手の種類は第一七七

官設鉄道は別に之を三の種類に第一上
下三等は通常片道切手、第二上中の二等と限り一日才
の往復切手第三同じく上中二等と限り一箇月三箇月十
箇月及び十二箇月の四種の定期乗車券第四川崎大師の
如本堂

旅日等を限りて臨時又海行とする一日限り通用の下等券
復切手以上數種の外に有ることなし甚だ不十分あるキ
のといはざるを得ざるあり蓋し此不十分不完全は日本
國中に鐵道事業の尙ほ振はざる結果なれば他に致した

もなけれども、さて此日本が鐵道國となる頃には、こわいと同時に乗車切手の種類方法とも様々に改良して各種旅客の便々應するの道を設くると必要たるあり、現在西洋諸邦に中に在りても乗車切手の法の整頓したるは

國あると論を待たず今その二三例と掲げんよ米國鐵道
切手に種類は既に日本に行はれ居る各種のそに外に
乗車切手ある者ありて甲乙の兩停車場間豫先乗
の旅行度数と計り五回十回若くは五十回と夫々回數

定めて乗客は便宜に應じ或ひ里數切手なるものあり
一定の界限を定めき又乗用の度數と限らず但五百里
り一千里なりの豫定里數を依算してこれが切手を渡
其裏里數の盡るに待てその用と終へ去れ或ひ是れ

手とて旅客の爲を各地漫遊は便利と與へ或は車掌切
とて無切手乗車の人のため車中にて切手を賣りその

明治十九年四月十三日
舊丙戌三月十日
（癸卯）
月入午後零時三十分
日入午後零時三十二分
（西曆一千八百八十六年）
（西曆一千八百八十六年）